

1 諸表簿一覧

(1) 学校教育法施行規則第28条第1項に定めたもの

※アンダーラインは、チェックポイント

学校備付表簿	備考
学校に係のある法令	
学則	・学校教育法施行規則第4条に学則の記載事項
日課表	・学校経営案に記載可
教科用図書配当表	
学校医執務記録簿	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師が執務記録簿に記入し、校長に提出（学校保健安全法施行規則第22条2項・23条2項・24条2項）〔令和元年7月1日施行〕 ・押印漏れがないように留意
学校歯科医執務記録簿	
学校薬剤師執務記録簿	
学校日誌	・ <u>入学式の日</u> （入学式が行われない学校においては第1学期の始業式の日）の児童生徒在籍数は朱書し、備考欄に「 <u>学級編制正式届出基準日</u> 」と朱書 ・ <u>5月1日</u> の児童生徒在籍数は朱書し、備考欄に「 <u>教職員定数算定基準日</u> 」と朱書
職員の名簿	・学校経営案に記載可
職員の履歴書	
出勤簿	・市町村立学校管理事務資料 P205～209参照 （令和2年6月1日改訂 熊本県小中学校長会）
担任学級、担任の教科又は科目及び 時間表	・学校経営案に記載可
指導要録、その写し及び抄本	・ <u>学齢簿に基づいて正確に記入</u>
出席簿	
健康診断に関する表簿	・「児童生徒等の健康診断マニュアル」（平成27年度 改訂日本学校保健会発行）のP104～109
入学者の選抜及び成績考査に関する 表簿	
資産原簿	
出納簿及び経費の予算決算について の帳簿	
図書機械器具、標本、模型等の教具 の目録	
往復文書処理簿	